

#### 申請書の提出先は?

- ▶ <u>単一市町村</u>において農業経営を行う場合には、その農用地又は農業生産施設(※1)が所在する<u>市町村</u>【市町村長認定】
- ▶ 単一都道府県内にある2以上の市町村において農業経営を行う場合には、その農用地又は農業生産施設が所在する都道府県【都道府県知事認定】
- ▶ 単一地方農政局の管轄区域内にある2以上の都道府県において農業経営を行う場合には、管轄する地方農政局【地方農政局長認定】
- ▶ <u>2以上の地方農政局の管轄区域</u>において農業経営を行う場合には、認定を受けようとする者の<u>住所の所在地を管轄する地方農政局(※ 2)</u> 【農林水産大臣認定】 ただし、認定を受けようとする者の住所が沖縄県の場合、沖縄県以外の農業経営を行う都道府県を管轄する地方農政局(※ 2)へ提出
- ※1 「農業生産施設」とは、畜舎、蚕室、温室その他これらに類する農畜産物の生産の用に供する施設をいいます。
- ※2 北海道農政事務所を含みます。

農	業経営	営 改 善 計 画
① 農業経営体の営農活動の現状及び目標		
(1) 営農類型		
現状		目標 ( 年)
<ul><li>□稲作 □麦類作 □雑穀・いも類・豆類 □工芸農作物 □露地野菜</li><li>□施設野菜 □果樹類 □花き・花木 □その他の作物( )</li></ul>	□複合経営	□稲作 □麦類作 □雑穀・いも類・豆類 □工芸農作物 □露地野菜 □施設野菜 □果樹類 □花き・花木 □その他の作物 ( )
□酪 農 □肉用牛 □養 豚 □養 鶏 □養 蚕 □その他の畜産(	)	□酪 農 □肉用牛 □養 豚 □養 鶏 □養 蚕 □その他の畜産 ( )

- ▶該当する営農類型1つにチェックをしてください。
- (1)「単一経営」とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門(作目)の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいいます。
- (2)「複合経営」とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門(作目)の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいいます。
- (3) 「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じょちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。
- (4)「その他の作物」には、芝、種苗、栽培きのこ類(施設栽培を含む)、桑葉、牧草等の販売を含みます。
- (5) 「その他の畜産」には、養蚕、馬を肥育しての販売、めん羊、やぎ、うさぎ、うずら、その他の毛皮獣及びミツバチの飼養等の販売を含みます。
  - ▶ 年間労働時間については、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業に係る労働時間について、現状及び5年後の目標を記載してください。

(2)農業経営の現状及び	その改善に関する	目標							
	現状	目標(	年)		現状	目標(	年)		
年間所得 (農業関係収入)	万円 ( 万円)	(	万円 万円)	年間労働時間	時間		時間	主たる従 事者の人	人
主たる従事者1人 当たりの年間収入	万円		万円	主たる従事者1人 当たりの年間労働時間	時間		時間	数	

- ▶「年間所得」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業に係る所得について、 現状及び5年後の目標を記載してください。
- ※ 所得の算出方法は、「農業経営改善計画の所得水準算出方法」を参考に算出してください。

- 主たる従事者の人数を 記載してください。
- ※「主たる従事者」とは、 農業経営で主体的な役割 を担う者をいいます。例えば、 法人経営の経営者・役員 等、家族経営の世帯主等 が一般的ですが、個々の 経営の実態に応じて判断 し記載ください。

- 作目・部門名(耕種)欄には、
- ① 現状及び5年後の目標とする 作目名
- ② 現状の作付面積
- ③ 現状の生産量
- ④ 目標とする作付面積
- ⑤ 目標とする生産量 を記載してください。

作付面積の単位は a (アール) となっていますので注意してください。 (参考)

a (アール)	1 a	10a	100a	約0.3a	約3.3a	約33a
m³	100m²	1,000㎡	10,000㎡	約33㎡	約330㎡	約3,300㎡
	約1畝	約1反	約1町	10坪	100坪	1,000坪

▶ 生産量の単位は作目・部門に応じて単位を記載してください。

	② 農業経営	の規模拡	大に関す	る現状及び	び目標										
	(1) 生産	現	状	目標(	年)		現	状	目標(	年)	(		物の加工・販売 附帯事業(売上		
	作目・部門名 (耕 種)	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作目・部門名 (畜 産)	飼養頭数	生産量	飼養頭数	生産量	事	業 内 容	現状	目 標(	年)
	(12)	(a)	工座里	(a)	王庄里	(11 /11/	(頭、羽)	工庄里	(頭、羽)	工庄里			万円		万円
													万円		万円
													万円		万円
			<u>.</u>										万円		万円
l '															

- ▶ 作目・部門名(畜産)欄には、
- ① 現状及び5年後の目標とする 部門名
- ② 現状の飼養頭数
- ③ 現状の生産量
- ④ 目標とする飼養頭数
- ⑤ 目標とする生産量を記載してください。

- ▶「農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業(売上げ)」欄には、 申請者の行う農業経営と一次的な関連を持ち農業生産の安定発展に役立つ、
- 農畜産物を原料又は材料として使用して行う製造又は加工
- 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- 農業生産に必要な資材の製造
- 作業受託(※特定作業受託は含みません。)
- 農泊、農業体験事業 等の関連・附帯事業について記載してください。
- ▶ 農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業の
- ① 現状の売上
- ② 目標の売上 を記載してください。

#### 【事業内容の記載例】

- 農畜産物の加工
- 小売業(直売所)
- 観光農園、貸農園、 体験農園、農家民宿、 農家レストラン
- 作業受託

等

- ▶ 申請者の農業経営上重要と考えられる農用地及び農業生産施設を記載してください。
  - ▶ 所有地、借入地 及びその他の区分ごと に所在する
  - ① 都道府県名
  - ② 市町村名を記載してください。
- ▶ 地目は 現況の地目(田、 畑、樹園地、採草 放牧地から選択) を記載してください。
- ▶ 農用地に関する
- ① 現状の面積
- ② 目標の面積を記載してください。
- 作付面積の単位は a となっていますので注意してください。(単位の参考は3ページを参照)
- ▶ 「農業生産施設」欄には、 畜舎、蚕室、温室その他これ らに類する農畜産物の生産 の用に供する施設を記載して ください。
- ▶ 農業生産施設の所在する
- ① 都道府県名
- ② 市町村名を記載してください。



▶ 「その他」欄には、特定作業受託(※1)を受託する農地(※2)の面積のみを記載してください。

なお、特定作業受託については、申請先を明らかにする上で必要な際には、 所有地・借入地と同様にその所在地を記載してください。

- ※1 作目別に、主な基幹作業(水稲にあっては耕起・代かき、田植え及び 収穫・脱穀、麦及び大豆にあっては耕起・整地、播種及び収穫、その他の 作目にあってはこれらに準ずる農作業)を受託することをいう。
- ※ 2 (1) 申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、(2) 当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。

- ▶「経営面積合計」欄には、 ア 農用地の「所有地」欄、 「借入地」欄、「その他」欄の 面積の合計と、
  - イ 農業生産施設の「規模」 の合計を

それぞれ記載してください。

- ▶ 生産施設に関する
- ① 現状の規模
- ② 目標の規模 を記載してください。
- 面積の単位は㎡ となっていますので注意 してください。(単位の 参考は3ページを参照)

- ▶「生産方式の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、農用地の利用条件(ほ場の区画の大きさ、団地化)、作目・部門別合理化の方向その他の生産方式の合理化について、現状、目標及びその達成のための措置を記載して下さい。(複数記載可)
- ▶ 作目・部門別に合理化の方向について、 例示を参考に
- ① 現状
- 2 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

なお、目標を達成するために農業用機械等を取得する 場合は、別紙に取得する予定の資産を記載してください。

ľ	作日	・部門別合理化の方向の例	ほる
۱		*ロリ 」の」ロを打しひノノリロりパツ	リノノヽル

- ○農地の集積・集約化
- ○農業生産工程管理(GAP)の導入
- ○生産の効率化・高度化スマート農業の推進
- ○栽培・飼養に係る新技術の導入
- ○自給飼料の生産・利用の拡大
- ○持続性の高い農業生産方式
- ○省エネ技術を利用した生産管理の推進
- ○有機農業の推進
- ○その他合理化の方向

_		
	③ 生産方式の合理化に関する現状と目標・措置	④ 経営管理の合理化に関する現状と目標・措置

- ▶「経営管理の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、 簿記記帳等の会計処理、経営内役割分担、経営の法人 化等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載してください。(複数記載可)
- ▶ 経営管理の合理化の方向について、 例示を参考に
- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載してください。

#### 【経営管理の合理化の方向の例示】

- ○簿記記帳等の会計処理
- ○経営内役割分担
- ○経営の法人化
- ○高付加価値化・ブランド化
- ○新たな販路拡大や新製品の創造
- ○マーケティングカの強化
- ○顧客に対する情報発信
- ○農業生産工程管理(GAP)の導入
- ○その他合理化に向けた取組

- ▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第4項 に規定する措置を記載する場合には、
- 特定の個人又は法人が出資するケースにおいては、出資する者の氏名又は名称、 出資する者ごとの出資の額及び比率を記載してください。
- 不特定多数の者から出資を募るケースにおいては、その出資の枠、事業の方法、 出資者との間で予定される取引の内容を記載してください。

- ▶ [農業従事の態様等の改善に関する現状と目標」欄には、人材確保に向けた就業規則等の整備、相続・経営継承に関する取組等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載してください。(複数記載可)
- ▶ 農業従事の態様等の改善に関する目標について、 例示を参考に
  - ① 現状
  - ② 目標
  - ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載してください。

【農業従事の態様等の改善に関する目標の例示】

- ○人材確保に向けた就業規則等の整備
- ○相続・経営継承に関する取組
- ○多様な人材の育成・定着に向けた取組
- ○家族間の役割分担等(家族経営協定を締結している場合)
- ○その他改善に向けた取組

- ▶ 家族経営協定を締結している場合には、
- ① 家族経営協定を締結していること
- ② 協定に基づく家族間の役割分担等の内容を記載してください。

(5)	農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置	⑥ その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置

- ▶「その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置」欄には、 ③生産方式の合理化、④経営管理の合理化及び⑤農業従事の 態様の改善以外の取組等を記載してください。(複数記載可)
- 農業近代化資金等の制度資金の融資を受けることを予定する場合には 予定年度、予定資金、予定貸付額等を記載してください。
- ▶ その他の農業経営の改善に関する現状と目標について、
  - ① 現状
  - 2 目標
  - ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載してください。

- ▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第4項に規定する措置(関連事業者等が申請者の農業経営の改善のために行う措置)を記載する場合には、
- ア 同法第14条の2第1項の規定による出資の特例を活用するため、関連事業者等から出資を受けることを記載する場合には、出資する者の氏名又は名称、出資する者ごとの出資の額及び比率、出資する者が権利を有する経営農地が所在する市町村の名称を記載してください。
- イ アに加え、同法第14条の2第2項に規定する役員兼務の特例を活用するため、 親会社の役員を兼務させる場合には、当該親会社の名称、当該親会社が同法第 12条に規定する認定を受けた市町村等の名称、当該親会社が権利を有している 経営農地が所在する市町村の名称、本特例の対象とする兼務役員の氏名、当該 兼務役員の親会社における農業従事日数及び子会社における農業従事日数を記 載してください。

▶ 「① 経営の構成」の「(1)構成員」欄には、農業経営に携わる者の担当業務及び年間農業従事日数等について、その現状及び現在想定し得る範囲での見通しを記載してください。この場合、現在は農業経営に携わっているが5年以内に離農する見込みの者及び現在は就農していないが5年以内に経営に参画する見込みの者についても記載してください。



- ▶「氏名(法人経営にあっては役員の氏名)」欄には、代表者以外の者にあっては、家族農業経営の場合には農業経営に携わる者の氏名を、法人経営の場合には役員の氏名を記載してください。
- ▶ 「代表者との続柄(法人経営にあっては役職)」欄には、代表者にあってはその旨を記載し、家族経営の場合には代表者を基準とした続柄を、法人経営の場合には役職を、それぞれ記載してください。
- ▶ 「主たる従事者」欄には、 主たる従事者である場合 には○を記載してください。

農業用機械等の名称	数量
	_
	_

- ▶「農業用機械等の名称」欄には、生産方式の合理化のために、 取得する予定の農業用の機械及び装置、器具及び備品、建物及び その附属設備、構築物並びにソフトウェア等を記載してください。 (複数記載可)
- ▶ ②の「(3)農用地及び農業生産施設」欄に記載しているものは 記載不要です。

# 農業経営改善計画の所得水準の算出方法(案)

経営局 経営政策課

## 農業経営改善計画の所得水準の算出方法

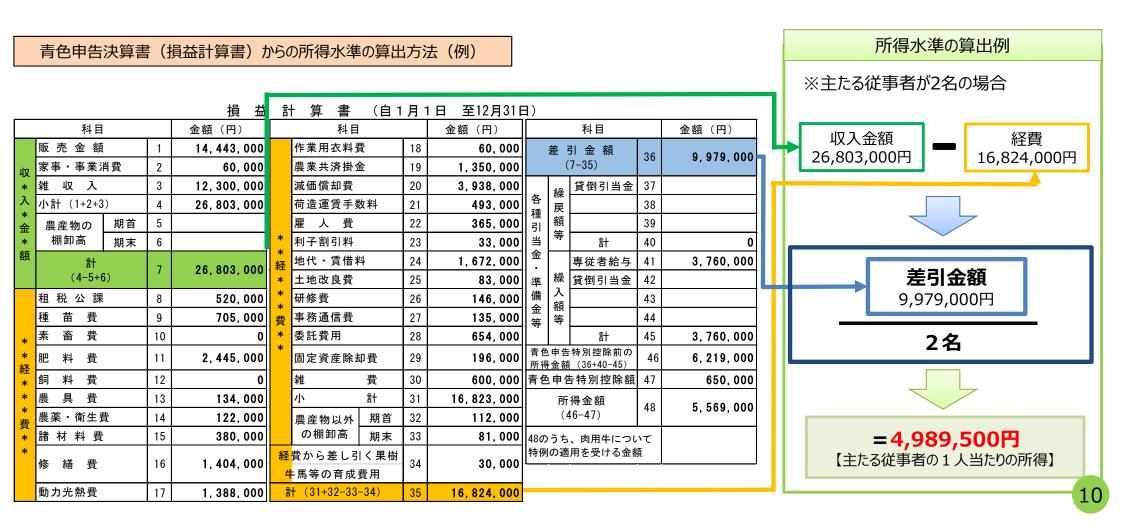
○ 具体的な計算式例は、以下のとおり。

## 収入金額 - 経費

## 主たる従事者の1人当たりの所得目標 =

## 主たる従事者の人数

(注) 青色申告をしていない場合は、帳簿や伝票等を用いて、青色申告決算書に該当する科目の金額を求め、算出する。



# 農業経営改善計画の所得水準の算出方法(法人の場合)

○ 具体的な計算式は、以下のとおり。

## 主たる従事者の

1人当たりの所得目標 =

### 税引前当期純利益

(※準備金繰入額-準備金戻入額を加える。)

+ 法人の役員報酬

X

農業・関連事業等の売上高

総売上高

## 農業・関連事業等に従事する役員の人数

